## 2012 年度 第1回理事会議事録

#### (1) 日時及び場所

・ 2012年6月30日(土) 13:20~16:00 大分銀行ドーム 会議室 B1-202

#### (2) 理事の現在数、出席者数および出席者の氏名

- ・ 現在の理事数・・・9名
- ・ 出席者数・・・・7名(+1名)松尾卓也、今吉 豊、小野泰史、平野令子 伊達洋介、姫野伸也、後藤浩司、堀川裕二

#### (3) 審議事項・議事の経過の概要及びその経過

① 各委員会から事業報告

## (身体委員会・姫野)

- Q.「事業報告」と「活動報告」の区別をしていただきたい。(小野)
- A. 県民すこやか・・・は、県の事業であるが、OFADの事業としては薄い。兵庫リハカップは、姫野、今吉が中心となっている。身体のチームはひとつなので参加している。SUN-CUP インドア・・・は、参加 27 チーム約 400 名のうち、障がい者のチームは 6 チーム。
- ◆ 太陽のチームが参加していることはわかるが、参加=OFAD の事業、といえるのか?もう少し整理をしていただきたい(小野)
- ◇ 確かにそうだが、活動報告と事業報告が身体の場合はかぶるところはある。主催がどこなのか、お 金の出所はどこなのか、などが問題となる。(堀川)
- ◇ 障がい者のチームに下線を引くなどして報告したらどうか。(堀川)
- □ ちなみに 2012 年度までは補助金が出るが、2013 年度は補助金が出ない報告を受けている(平野)
- 主催は太陽の家なので、元の状態にもどるだけのこと(今吉)
- ★ 以前から話が出ているが、県民すこやか・・・を、OFAD で取り組む大会(今吉副会長中心に)とすればどうか?
- ★ 以上の点をふまえて、事業を整理してほしい(会長)

### (知的委員会・伊達)

Q.知的の方でサッカーをしたい、という方にはどう対応すればよいのか?(今吉)

A.サカたのか、FCみずほでしょう(小野)

Q.ふってもよいか?

A.OK です。(小野)

#### (フットサル委員会・平野(代理))

■ 第2回ということは、第1回があったのか?連絡がなかった。第2回はSUN-CUPインドアサッカー大会の真っ最中でまったく動けない状態だった(今吉)

□ 早く、広く案内を出す必要がある。

#### (事務局 小野)

- ・ 資料なし。2回の理事会と HPの更新。HP に掲載する内容は小野まで。
- ・フットサル部門を起こして普及に努める

## ②2011年度 収支決算報告について

(知的委員会:伊達)

資料

(身体委員会:今吉)

- 雑収入に登録費を入れないでほしい。チームの会計との区別(平野)
- 強化費の 40000 円を振り込んでいるが、4月2日のことなので、未確認。⇔振り込んだときは連絡と確認を。

(フットサル委員会:後藤)

• 資料

(事務局:平野)

・資料

- ③ 2011 年度 再任用および新理事について
- □ 後藤、相本、両理事が辞任。あとの理事(松尾、今吉、小野、伊達、姫野、堀川)は再任。
- ◇ 新理事に森田(県障体協)さんはどうか?(堀川)⇔平野が打診する。
- ◇ FC みずほの方に入っていただくのはどうか?(堀川)
- ◆ 依頼は可能だが、サッカーは続けたいけれど選手の減少が問題点。理事はきびしいかもしれない(小 野)⇔平野が打診する。
- ④ 定款の変更について
- 「理事のうち・・・・1 名を事務局次長とする」は「事務局長および事務局次長などの職員は、会長が任命する」に矛盾する。(堀川)
- 事務局の中に、フットサル部門を置くことには反対。普及を考えたときにフットサルはみんなで交われる競技としてとても大事な部門。事務局とは別に独立してあるべき。

《代案》 第五章 委員会等

第25条 本協会の第3条に規定する事業を遂行するため、次にあげる<mark>組織を置く</mark>。

- (1) 知的委員会
- (2) 身体委員会
- (3) フットサル部門

(堀川)

- □ しかし、誰がやるのかという問題がある。誰が行うのかをこれから見つけていくより、事務局内で 行ったほうがよいでしょう(小野)
- 部門を置き、責任者を置くことは大事。ふっていかないと。(堀川)
- □ (フットサル=協会の普及を)誰がやるのでしょうか?(小野)
- □ OFAD の普及事業としては
  - ① 「すこやか・・」
  - ② レスポカップ
  - ③ フットサル大会 (今年度は8月18日(土))
  - ④ フットサル大会(1月?)
- ・・となる。④と⑤の大会を担うことになるが、それを知的で行うのはむずかしい。①と②は今吉副会長。となると、現段階では松尾と事務局、そして学生を使うのが一番はやい。(松尾)
- 《代々案》(堀川)

第七章 事務局

第30条 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

② 会員の獲得事業を展開するためフットサル部門を設置する

# <u>原案と堀川代々案で採決をとる。</u>→結果→原案3、代々案4 ↓

☆堀川代々案に決定。

## (4) 報告事項

- ①知的障害者サッカー九州大会について・・・別紙報告
- ②事務局より ○今年度の登録をお願いしたい。
  - ○強化費 12 万を今年度はどう分けるか⇔知的 9 万、身体 3 万で。

会長 松尾 卓也 議事録署名人 小野 泰史 議事録署名人 平野 令子